

証券コード協議会
2026年1月7日

各 位

証券コード協議会

債券の固有名コード等の銘柄名称の変更について

現在、国において、個人向け国債の販売対象を拡大すべく準備が進められておりますが、当該債券の固有名コード等の銘柄名称につきまして、下記のとおり変更する予定ですので御通知します（下線部が変更箇所。なお、固有名コードおよび国債名称コードに変更はありません。）。

記

① 銘柄 個人向け利付国庫債券（10年）

(Interest-bearing government bond (10-year) specifically designed for individual investors)

【変更後の銘柄名称】

個人向け利付国庫債券プラス（変動・10年）

(Interest-bearing government bond plus (floating rate / 10-year) specifically designed for individual investors)

（参考）

固有名コード 0082

国債名称コード 11

② 銘柄 個人向け利付国庫債券（5年）

(Interest-bearing government bond (5-year) specifically designed for individual investors)

【変更後の銘柄名称】

個人向け利付国庫債券プラス（固定・5年）

(Interest-bearing government bond plus (fixed rate / 5-year) specifically designed for individual investors)

(参考)

固有名コード 0084
国債名称コード 13

③ 銘柄 個人向け利付国庫債券（3年）

(Interest-bearing government bond (3-year) specifically designed for individual investors)

【変更後の銘柄名称】

個人向け利付国庫債券プラス（固定・3年）
(Interest-bearing government bond plus (fixed rate / 3-year) specifically designed for individual investors)

(参考)

固有名コード 0086
国債名称コード 14

以上

※銘柄名称の変更は、個人向け国債の販売対象が拡大される2026年（令和8年）12月募集分（2027年（令和9年）1月発行分）から適用します。